

特設人権相談所の開設 12月10日人権デー (Human Rights Day)

12月10日の人権デーを最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間と定めています。

皆さんのまちの人権擁護委員が、人権に関する相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

■特設人権相談

- 日時 12月5日(土)、10:00～15:00
 - 場所 中央公民館視聴覚室
 - 相談内容 虐待、ハラスメント、長時間労働、いじめ、DV、差別待遇など
 - 電話相談 090-3121-1403(当日限り)
※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。
- ☎大河原人権擁護委員協議会(仙台法務局大河原支局内)

☎0224-52-6053

■定例人権相談

詳細は30ページの定例相談をご覧ください。

■電話での相談

●受付時間

平日8:30～17:15

①みんなの人権110番

☎0570-003-110(ナビダイヤル)

②子どもの人権ホットライン

☎0120-007-110(ナビダイヤル)

③女性の人権ホットライン

☎0570-070-810(ナビダイヤル)

※全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間中の受付
11月12日(木)～18日(水) 8:30～19:00
11月14日(土)・15日(日) 10:00～17:00

☎仙台法務局

☎022-225-5743

健康づくり・食育研修会

市民の多くの方が治療をしている高血圧とその対策について研修会を行います。

血圧が上がる要因を改善し、正常血圧を保つポイントなどをお話しいたします。

入場は無料です。ぜひご参加ください。

●日時 11月28日(土)、13:30～15:30(受付13:00～)

●場所 ホワイトキューブ

●定員 300人(事前申し込み不要・先着順)

●内容 講演「血圧管理で健康長寿～よい血圧で百までピンピン～」

●講師 公立刈田総合病院 特別管理者(東北大学名誉教授)伊藤貞嘉先生

※体温が37.5℃以上の方の入場は制限させていただきます。
※感染が確認された場合のために、参加者の名前、連絡先の記録を取らせていただきます。

☎健康推進課 ☎22-1362

新型コロナウイルスや借金でお悩みの方の相談ダイヤル

財務省東北財務局では、新型コロナウイルスに関連する金融機関の窓口の照会や取引に関する相談、返しきれない借金でお悩みの方々からの相談を受け付けています。

●相談先 新型コロナウイルス相談ダイヤル ☎0120-917-993

多重債務者相談窓口 ☎022-266-5703

(受付時間 平日9:00～12:00、13:00～17:00)

☎東北財務局 ☎022-263-1111

子どもへの体罰は法律で禁止されています～みんなで育児を支える社会に～

子育てを頑張ることは、大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラしたりすることは、子育て中の保護者の多くが経験するものです。

これらは全て「体罰」です

●何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬をたたいた。

●いたずらをしたので、長時間正座をさせた。

●宿題をしなかったので夕食を与えなかった。

など、怒鳴りつけや暴言なども子どもの心を傷つける行為です。

なぜ体罰はいけないの？

体罰などが繰り返されると、

子どもの心身の成長・発達にさまざまな影響が生じる可能性があることが科学的にも報告されています。

しつけと体罰はどう違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートすることです。

そのためには、どうすればよいのかを「言葉」や「見本を示す」など、子どもが理解できる方法で伝える必要があります。

体罰などによらない子育てのために、地域社会全体で子育て家庭を支え応援していくことが必要となります。

11月は「児童虐待防止推進月間」です～189 知らせて守る

こどもの未来～

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「虐待かも…」と思ったらすぐにお電話ください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【通告・相談先】

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

宮城県中央児童相談所 ☎022-784-3583

福祉課 ☎22-1400

令和2年度成人式



成人を迎えられる皆さんが安心して参加できるように、新型コロナウイルス対策を講じた開催方法について、実行委員会が検討中です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●日時 令和3年1月10日(日) 10:00～(予定)

☎中央公民館 ☎26-2453・22-1343
https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/30/

土地の境界問題に関する無料相談会

土地の筆界(境界)をめぐる紛争解決の方法について、法務局職員および土地家屋調査士が、予約制により、無料で相談に応じます。

なお、秘密は厳守されます。

●日時 毎月第3木曜日(祝日は除く) 13:30～16:30(1時間単位)

●場所 宮城県土地家屋調査士会館内(仙台市青葉区二日町18-3)

●申込方法 前週の金曜日までに、電話で申し込みください。

☎仙台法務局 民事行政部不動産登記部門地図整備・筆界特定室 ☎022-225-5752

見えない・見えにくいお悩みの方の交流会

地域の方と音楽を聴きながら交流し、支援団体が参加して、視覚障害者向け福祉用具の紹介や懇談会を開催します。

●日時 11月28日(土)13:00～15:30

●場所 健康センター2階

●対象 視覚に障がいのある方(手帳の有無は問いません)

●参加費 無料
☎宮城県視覚障害者情報センター ☎022-234-4047

11月は国民健康保険税(5期)後期高齢者医療保険料(5期)の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 11月25日(水) 17:15～19:30

●場所 収納管理室・会計課・建設課

「しろいし子育て応援アプリ」の利用を開始します

お子さんの成長記録や予防接種スケジュールなどを手軽に管理できる無料母子手帳アプリ「しろいし子育て応援アプリ」が、11月2日(月)から利用できます。

主な機能は、①妊産婦や子どもの健康データの記録管理、②予防接種のスケジュール管理、③出産、育児に関するアドバイス、④育児日記、⑤市の子育て情報配信など、スマートフォンやパソコンで利用できます。

ぜひ、「母子健康手帳」と合わせてお使いください。お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんとの共有もできます。

●登録方法 アプリストアから母子手帳アプリ「母子モ(ボシモ)」をダウンロードしてお使いください。

☎健康推進課 ☎22-1362

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか

Sマーク登録店とは、「事故が発生した場合の賠償保険」「施設の設備の内容」「仕事やサービスの内容」について、正しく表示をしている信頼できるお店です。理容店・美容店・クリーニング店・麺類飲食店のお店選びは、Sマークを参考にしてください。

☎(公財)宮城県生活衛生営業指導センター ☎022-343-8763

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

今月は11月15日 親しき仲にも礼儀あり。家族に「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えよう